

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人花山星空ネットワーク
評価者氏名（職名）	太田耕司（京都大学大学院理学研究科教授）
評価対象期間（年度）	2018 年度（2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日）

1 法人の事業活動，組織運営等に関する状況

（1）事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
各事業年度の事業計画は，組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	☒	☐	☒	☐
法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☒	☐	☒	☐

イ 法人の目的を達成するための基幹となる事業を実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☒	☐	☒	☐

→ 法人自己評価及び外部評価が「はい」の場合，基幹となる事業のうち優先順位の高いものから順に 3 件程度記入。

項 目	法人全体の労力に占める事業に割く労力の割合※
事業名 天体観望会事業	30%
事業名 刊行物や HP による情報発信事業	20%
事業名 天文科学振興のための講演会等事業	20%

※ 例）総従事時間数に占める各事業の従事時間数の割合

（2）組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき，総会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☒	☐	☒	☐
決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき，理事会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また，総会の審議事項との区分は明確か。	☒	☐	☒	☐
決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか。	☒	☐	☒	☐
監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☒	☐	☒	☐
監事は定款に定める職務を執行しているか。	☒	☐	☒	☐
予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか。	☒	☐	☒	☐

(3) 情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	☒	☐	☒	☐
活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☒	☐	☒	☐
法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧できる状態か。	☒	☐	☒	☐
事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☒	☐	☒	☐

※例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

(4) コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	☒	☐	☒	☐
重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☒	☐	☒	☐

※対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供←介護保険法の適用）など

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☒	☐	☒	☐
外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	☒	☐	☒	☐

2 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等、広く社会に対して活動の成果を発信しているか、地域団体等の他団体との連携の状況など

(1) 活動の意義

(イ) 天体観望会、(ロ) 天体観測体験教室、(ハ) 刊行物や HP による情報発信・提供、(ニ) 天文科学振興の為の講演会の 4 事業を中心に、活動を継続している。イベントへの参加者も多く、社会貢献度の高い活動であると判断される。また、天体観望会の観望指導や案内役を務めるボランティアが多く（毎回 20 名程度）、彼らにとっても生涯学習の場となっているようであるので、この点でも意義のある活動となっている。さらに、2017 年アメリカ皆既日食観測ツアーで行った科学的観測の解析結果を日本天文学会で報告し、また、小型太陽望遠鏡 H α フィルターの透過波長特性測定を実施するなど、会員による研究活動が継続して行われている点も評価したい。

(2) 社会への発信状況

上記の事業の実施に当たっては、会員だけではなくホームページや新聞紙上などで広く一般市民にイベント開催情報を発信しているので、その結果、イベント参加者の中、会員以外の市民と青少年の参加割合が 80%となっている。

このように、事業の認知度は年々市民の間に広がりを見せており、宇宙科学・自然科学に親しむ場として、多くの市民や青少年の参加が得られていると判断される。

(3) 地域団体との連携の状況

京都市市民活動センターが主催する「市縁堂 2018」に出展して活動報告と宣伝を行った。また、京都大学理学研究科附属花山天文台の特別公開や野外コンサート、天体観望会などのイベントにボランティアを供給して協力している。更に、京大の学生邦楽演奏サークルである「叡風会」と連携して、天体観望会と音楽会を組み合わせるなどの交流を積極的に行なっていることも評価できる。

(4) その他所見・提言

以前、学校教員に対する望遠鏡の操作方法の実習を提案し、これを実施してきた実績があるが、余力があれば、更に対象を広め、学生（小・中学生から大学生）を対象に望遠鏡や双眼鏡の使い方を教えるような活動ができると、自分で天体観望や観測を行う若者が増えてよいのではないかと。

3 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など

(1) 財務管理の透明性

事業報告書、会計収支計算書、財産目録、貸借対照表などがホームページ上に公開されており、透明性が保たれている。

(2) 組織体制の状況

(イ) 理事会の開催について

2018 年度には、第 43 回（4 月 20 日）、第 44 回（6 月 5 日）、第 45 回（12 月 19 日）と 3 回の理事会が開催され、議事録も作成されており、理事会は正常に機能しているといえる。

(ロ) 総会の開催について

2018 年度には、第 11 回通常総会（2018 年 6 月 10 日（日））が、書面表決者を含む過半数の正会員が出席して開催され、2017 年度事業報告、2017 年度会計収支報告、2018 年度事業計画、2018 年度予算計画などの理事会案が承認可決されている。正式な書式に従った議事録も作成されている。

(ハ) 監事による監査について

通常総会に先立って、2 名の監事が会計収支および財産管理に関する監査を実施した上で、その結果を総会で報告している。

(ニ) その他所見・提言

2013 年より認定 NPO 法人として活動を続けているが、2018 年 12 月にその継続審査に合格して、2023 年までの継続が認められたので、寄付獲得にもさらに力を入れられることを期待する。

《評価対象法人記入欄》

4 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
以前、学校教員に対する望遠鏡の操作方法の実習を提案し、これを実施してきた実績があるが、余力があれば、更に対象を広め、学生（小・中学生から大学生）を対象に望遠鏡や双眼鏡の使い方を教えるような活動ができると、自分で天体観望や観測を行う若者が増えてよいのではないか。	2019 年度には、天体観測指導者養成講座を子どもゆめ基金の助成を得て 11 月に実施の予定である。この講座の対象者として、小中高の教員、一般のボランティア希望者の他に大学生など若者の受講を設定していて、若者への指導をも視野に入れて行うことにしている。

備考（審査委員会のコメント）

概ね充実した活動を展開されており、寄附も堅実に集めておられる。また、学校の教員や学生等に対する教育活動など、次世代の育成にも目を向けて活動されているところは評価したい。
引き続き、条例指定・認定による税制上の優遇措置のメリットをいかして、継続的に活動することを期待する。